

**立候補届け出受け付け**

とき 4月17日(日) 午前8時30分～午後5時  
 ところ テラス沼田4階防災会議室402

**選挙公報**

候補者の氏名や経歴、政見などを掲載した選挙公報を4月21日(木)の新聞折り込みで各世帯に配布する予定です。新聞未購読の人には、各町区長宅、下川田町および南郷地区委員宅、市役所や支所などの市関係施設に備え置きますのでご覧ください。

また、希望者には郵送しますので、市選挙管理委員会に連絡してください。

**インターネットなどを  
利用した選挙運動**

**■有権者**

有権者は、ウェブサイトなど(HP、ブログ、ツイッターやフェイスブックなどのSNS、動画共有サービス、動画中継サイトなど)を利用した選挙運動ができますが、電子メールを利用した選挙運動は引き続き禁止されています。

**■候補者・政党など**

候補者・政党などは、ウェブサイトなどや電子メールを利用した選挙運動ができます。

**《注意》**

▼ウェブサイトなどには、電子メールアドレスなどの表示をすることが義務付けられます

▼選挙運動は、告示日から投票日の前日までしか行うことができません

▼満18歳未満の人などは、選挙運動をすることができません

**開票**

開票は投票日の午後8時15分からZACROSアリーナぬまたで行います。投票状況と開票結果は、市HPに掲載します。

未来をつくる  
 あなたの一票大切に



**「期日前投票」と「不在者投票」**

**○期日前投票**

投票日に仕事や旅行などで投票に行くことができない場合は、期日前投票ができます。入場券裏面の「宣誓書」をあらかじめ記入し、近くの期日前投票所にお越しください。

**期間** 4月18日(月)～23日(土)

**時間** 午前8時30分～午後8時

**場所** テラス沼田4階防災会議室／白沢支所／利根支所仮庁舎(利根若者定住センター内)

**○不在者投票**

**■他市町村に滞在している人**

投票する資格があつて他市町村に滞在中の人は、滞在地の選挙管理委員会を通じて不在者投票ができます。事務に時間がかかりますので、早めに手続きをしてください。

**■指定施設での不在者投票**

県選挙管理委員会が指定した施設に入院または入所している人は、要件を満たせば施設内で不在者投票ができます。

**指定施設** 沼田病院／利根中央病院／内田病院／沼田脳神経外科循環器科病院／大誠苑／恵寿の園／介護老人保健施設とね／愛宕老人ホーム／花の苑／ゆうハイムくやはら／特別養護老人ホームくやはら／とね虹の里／沼田警察署

**■郵便等による不在者投票**

体が不自由で投票所に行けない人のうち、重度の障がいのある人と介護保険において要介護度5である人に限り「郵便等による不在者投票」ができます。

この制度の利用には、前もって市選挙管理委員会から「郵便等投票証明書」の交付を受ける必要があります。対象は下表のいずれかに該当し、自書できる人です。

また、郵便等による不在者投票ができる人で、身体障害者手帳に上肢または視覚の障害の程度が1級と記載されている人、戦傷病者手帳に上肢または視覚の障害の程度が特別項症から第2項症までと記載されている人は、あらかじめ選挙管理委員会に届け出た人による代理記載をすることができます。

郵便等による不在者投票は、4月20日(水)までに選挙管理委員会に投票用紙などを請求する必要があります。

身体障害者手帳			
障害名	1級	2級	3級
両下肢・体幹・移動機能の障害	○	○	
心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害	○		○
肝臓・免疫の障害	○	○	○

戦傷病者手帳				
障害名	特別項症	第1項症	第2項症	第3項症
両下肢・体幹の障害	○	○	○	
心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害	○	○	○	○

介護保険の被保険者証	
要介護状態区分	要介護5